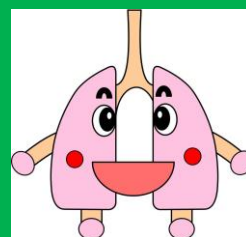


多摩府中保健所感染症週報

令和元年 第34週 (8月19日~8月25日)



肺えもん

今週の傾向

- ★ 手足口病の報告数は減少していますが、管内・都内ともに警報レベルが続いています。
- ★ RSウイルス感染症・ヘルパンギーナの報告数はやや増加しています。
- ★ 引き続き、適切な手洗いや環境消毒を行い、感染拡大を防止しましょう。

● 定点把握対象疾患・定点医療機関当たりの報告数

定点	疾患名	多摩府中保健所管内		東京都内	
		第33週	第34週	第33週	第34週
インフルエンザ	インフルエンザ	0.04	0.10	0.17	0.13
小児科	RSウイルス感染症	0.93	1.22	1.67	1.78
	咽頭結膜熱	0.29	0.39	0.16	0.26
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	0.36	1.00	0.71	1.09
	感染性胃腸炎	0.93	3.06	1.79	3.37
	水痘	0.36	0.28	0.24	0.26
	手足口病	5.57	4.61	2.73	2.85
	伝染性紅斑	0.21	0.22	0.12	0.18
	突発性発しん	-	0.83	0.26	0.47
	ヘルパンギーナ	1.07	1.61	1.20	1.50
	流行性耳下腺炎	-	0.11	0.04	0.10
	不明発しん症	0.21	0.72	0.04	0.13
	川崎病	-	-	-	0.01
眼科	急性出血性結膜炎	-	-	-	-
	流行性角結膜炎	-	1.67	0.35	0.46
基幹	細菌性髄膜炎	-	-	-	-
	無菌性髄膜炎	-	-	-	0.08
	マイコプラズマ肺炎	-	0.33	0.16	0.20
	クラミジア肺炎 (オウム病除く)	-	-	-	-
	感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	-	-	-	-
	インフルエンザ (入院)	-	-	0.08	0.04

※東京都感染症情報センター「WEB 感染症発生動向調査」を基に作成しています。

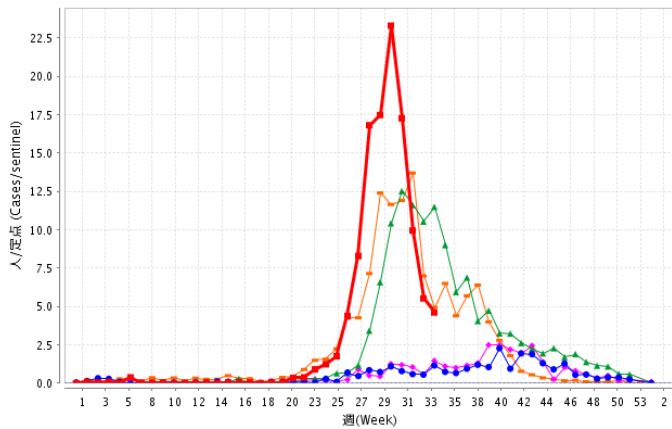
※定点把握対象疾患とは：発生動向の把握が必要なもののうち、患者数が多数で、全数を把握する必要のないものです。感染症法第14条により、都道府県は「指定届出機関（定点医療機関）」を指定し、指定届出機関は対象疾患について患者の発生状況を届け出ることになっています。

今週の状況

※赤線は2019年第34週までの定点当たりの報告数

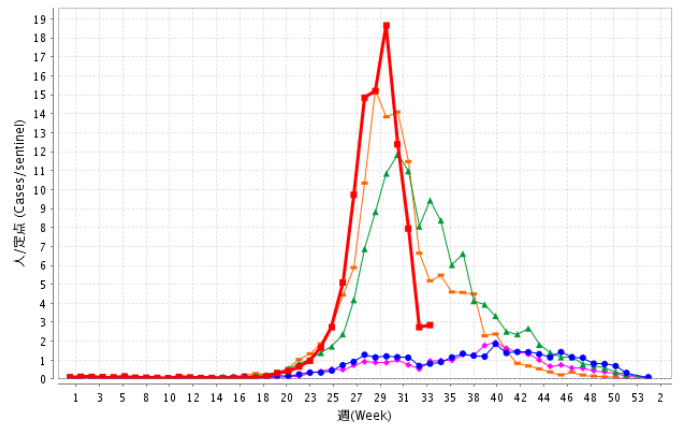
●手足口病・・・報告数は減少していますが、管内・都内ともに警報レベルが続いています。

多摩府中保健所管内



○ (多摩府中) 2015.1～ ● (多摩府中) 2016.1～ ▲ (多摩府中) 2017.1～ ◆ (多摩府中) 2018.1～ ■ (多摩府中) 2019.1～

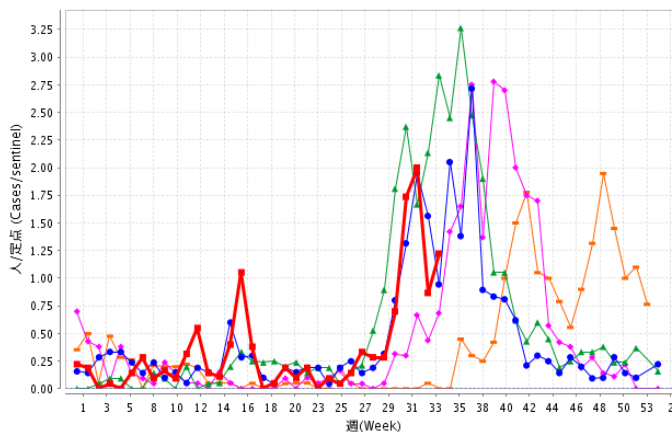
東京都



○ 2015.1～ ● 2016.1～ ▲ 2017.1～ ◆ 2018.1～ ■ 2019.1～

●RSウイルス感染症・・・定点当たり報告数は先週よりも増加しています。

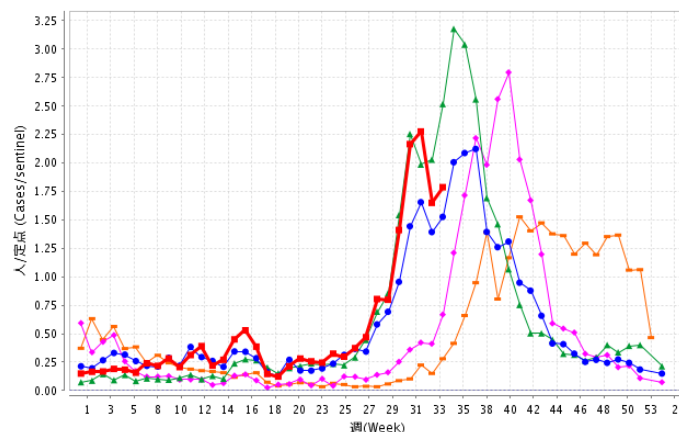
多摩府中保健所管内



○ (多摩府中) 2015.1～ ● (多摩府中) 2016.1～ ▲ (多摩府中) 2017.1～ ◆ (多摩府中) 2018.1～ ■ (多摩府中) 2019.1～

©2002-2019 Tokyo Metropolitan Institute of Public Health

東京都



○ 2015.1～ ● 2016.1～ ▲ 2017.1～ ◆ 2018.1～ ■ 2019.1～

©2002-2019 Tokyo Metropolitan Institute of Public Health

★手足口病の原因となるウイルス

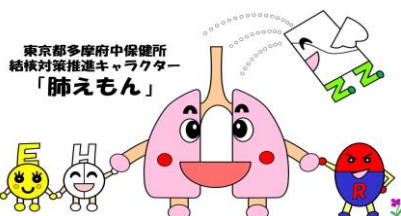
手足口病の病原ウイルスは、コクサッキーウイルス A16 (CA16)、コクサッキーウイルス A6 (CA6)、エンテロウイルス 71 (EV71) などがあります。

2019年第1～29週の手足口病の報告数は、過去5年間の同時期の平均を上回り、患者から分離・検出されたウイルスの半数以上がCA6です。なお、CA6による手足口病では、発症後、数週間後に爪脱落が起こる症例(爪甲脱落症)がみられることがあると報告されています。

(<https://www.niid.go.jp/niid/ja/id/636-disease-based/ta/hfmd/idsc/idwr-topic/9017-idwrc-1929.html> ～国立感染症研究所ホームページより 一部抜粋)

東京都では、7月23～30日に定点医療機関で手足口病と診断され東京都に搬入された検体から、コクサッキーウイルス A6 や、パレコウイルスなどが検出されています。

(<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/assets/weekly/2019/33.pdf> ～東京都感染症週報(第33週)より)



多摩府中保健所 保健対策課 感染症対策担当
TEL : 042 (362) 2334 (代表)

検索 多摩府中 感染症週報